

第14回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議 本部長指示

新型コロナウイルス感染症の感染状況は、感染力が非常に強いとされるデルタ株等の変異ウイルスへの置き換わりが進み、国内における1日あたりの新規感染者数は、先週8月13日には初めて2万人を超えるなど、特に大都市圏において感染拡大が深刻な状況にあります。

本市におきましても、連日、過去最多の新規感染者数を更新するなど、感染がこれまで以上に高い水準で推移し、感染が急拡大しており、「爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階」である国の警戒ステージⅣの目安を大きく超えている状況です。

現在のところ、本市の医療提供体制は、軽症者受入施設の稼働状況や自宅療養者へのフォロー体制が確保されていることもあり、重症、中等症の感染患者の医療機関への受け入れは可能な状況ですが、この感染状況が今後も続けば、近いうちに本地域の医療提供体制が崩壊する事態を招くこととなり、市民の生命や生活に多大な影響を及ぼすこととなります。

大切な人の命や助かる命を助けるため、本市の医療提供体制は何としても維持し続けなくてはなりません。そのため、市としましても、症状が安定した方の後方支援病院への転院や宿泊療養施設の療養体制の強化、また、自宅療養者への往診やオンライン診療体制の確立など、医療機関と連携し、医療提供体制を強化に取り組んでまいりたいと考えています。

また、感染拡大の抑止には、人との接触をできる限り避けることが重要です。特に若年層の方々に不要不急の外出を自粛することやリモートワークなどの取り組みを商工会議所や各企業にもご協力をいただきながら推進するよう取り組んでください。

市職員は、市民の皆さまに行政サービスを継続して提供することが求められます。職場における感染拡大やクラスターの発生を未然に防ぐためにも感染リスクの高い行動はできる限り回避するようお願いします。

さらに、市内における新規感染が今後も高い水準で推移した場合、特に、保健所業務はすでにひっ迫の度合いが強い状況ですが、市民の生命や健康の維持には、迅速な相談対応等が不可欠です。そのため、部局を横断して応援を要請する場合には各部局には積極的な対応をお願いします。

本市のワクチン接種は、1日1万人以上の接種体制を確保しており、10月までに希望する全ての方に接種を完了するよう取り組んでいます。感染拡大防止への対応は今は正念場です。各部局が一丸となって、また、商工会議所など関係各機関とも緊密に連携し、官民が一体となって感染予防対策に取り組むようお願いいたします。